

利府町地域公共交通計画

— 概要版 —

1. 策定の背景

本町の公共交通は、JR 東日本東北本線(新利府駅・利府駅)、JR 東日本仙石線(陸前浜田駅)の鉄道や、民間事業者による路線バス、町民バス「りふっと」などの公共交通機関を有しており、町民の日常生活に欠かせない移動手段となっています。

しかしながら、モータリゼーションの進展や高齢化などの社会情勢の変遷により、現在運行している公共交通を維持・確保するためには、町の財政負担が増加するほか、今後も新たな施設整備や都市開発が進められる予定であり、公共交通を取り巻く環境にも大きな変化があるものと予想されることから、平成30年3月に「利府町地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通体系の構築を進めてきました。

一方、令和2年度には地域公共交通活性化再生法等が改正され、地域公共交通計画の普及と計画の実効性の確保が促進されました。

そのため、地域公共交通活性化再生法等の改正を踏まえつつ、本町における公共交通のあり方から具体的な再編内容まで検討し、町民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な交通体系を構築し、公共交通のマスタープランとなる「利府町地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である『利府町総合計画』に示される将来像の実現に向けて、関連計画との整合を図るとともに、国が示す法律なども踏まえ、策定しました。

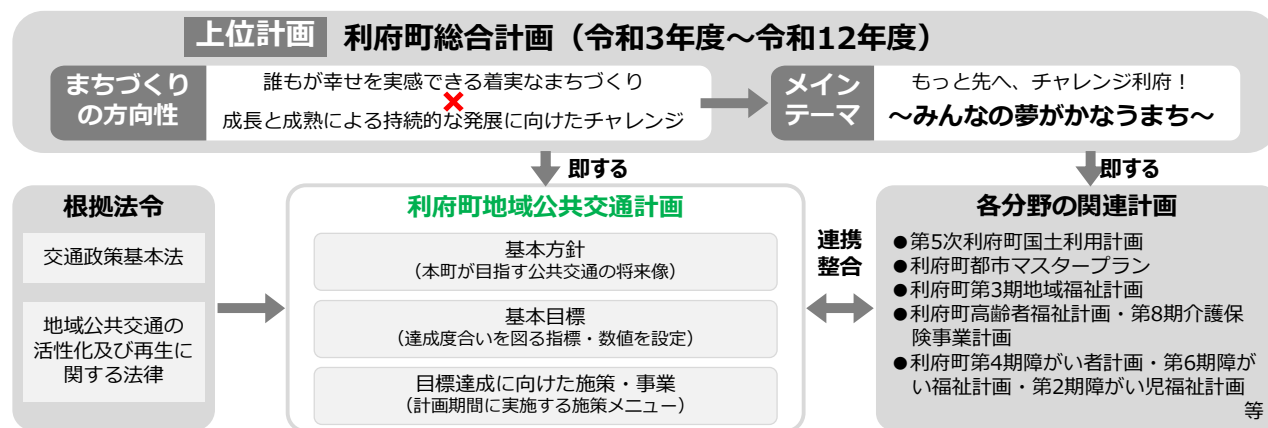


図 計画の位置づけ

3. 計画期間

本計画の計画実施期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

本計画に示す内容等については、上位計画である『利府町総合計画』の計画期間中の見直しや社会情勢等の変化等、公共交通に関する状況に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを図ります。

4. 公共交通を取り巻く課題

本町の地域特性や公共交通の現状や各種調査の結果から、本町の公共交通を取り巻く課題を以下に設定しました。

課題1:地域特性に合わせた移動サービスの見直し【重要】

- 中心部へのアクセスは、移動ニーズが高い一方、目的地によって乗り換えが発生するため適切なアクセス手段の確保が必要
- 公共交通のカバー圏域は約9割。しかし、「利用しづらいエリア」や「使いづらいエリア」が発生
- 「まちなか経路」を形成し路線バスが運行し高頻度に運行しているが、運行間隔のバラつきが利用者にとって分かりづらく、高頻度運行を活かすため、ダイヤの設定（一部時間帯の運行間隔の平準化）や情報の周知（本数が多い点を強調した表示等）が必要
- 町民の関心が高い町民バスは、収支率が微減傾向であり移動ニーズに対するミスマッチが発生
- 持続性を高めるため、地域の人口集積と移動ニーズに応じたサービスバランスの見直しが必要

課題2:近隣市町との移動手段の確保

- 通勤・通学・通院において利府町外の仙台市や塩釜市などへの往来がみられ、本町と近隣自治体を跨ぐアクセス手段である路線バスや鉄道の確保が必要

課題3:円滑な乗り継ぎを実現するための時間的接続性向上と体制強化

- ダイヤ状況やアンケート結果によると、鉄道⇄バスの乗り換え時間が長い場合や接続を重視した情報が十分に浸透していない状況
- 広域的な移動を支えるためにルート・接続ダイヤの見直し、接続を重視した情報発信が必要

課題4:快適に利用できる待合環境の整備が必要

- 「まちなか経路」を形成し、交通結節点中心に待合環境の整備や情報発信の充実化を進めてきたが、情報が不足している箇所も散見される
- 待合環境の整備に多額の費用が発生するため、全てのバス停に待合環境を整備することは厳しいものの、一定数の利用がみられるバス停は、待合環境の整備を検討するほか、既存施設の待合スペースの活用も進め、快適に公共交通を利用できる環境を整備

課題5:デジタル媒体を活用した情報発信・案内等の強化

- スマートフォンの普及に伴い、デジタル形式の情報取得が求められ、公共交通マップにQRコードを貼付し検索サイトに誘導するほか、バスロケーションシステムを導入し、紙媒体を活用したアナログ的な情報発信とデジタル技術を活用した情報発信を進めてきている
- さらに強化していくためにオープンデータ化（停留所名称・位置情報・運賃情報・定刻のダイヤ情報等）への推進が必要

課題6:持続可能な公共交通事業を確立するための安定的な経営基盤の確保【重要】

- 全国的な燃料費の高騰や利用者数の低迷等により、今後公共交通サービスの維持が難しくなるため、維持に向けて交通サービスの見直しや利用促進作成を講じることによる利用者の増加を図るほか、広告収入等の営業外収益の獲得に加え、利用実態に応じた持続可能な運賃体系の検討等が必要

課題7:事業者の安定的な経営基盤の確保

- 担い手となる交通事業者では、運転手の担い手不足や高齢化が顕在化し、今後の人材確保が課題となっているため、公共交通を持続可能なものとして提供していくためにも、事業者の安定的な経営基盤確保の構築が必要

課題8:民間の移動サービスとの適切な連携

- 仙塩利府病院の病院送迎バスをはじめとした民間が運営・運行する移動サービス等があり、公共交通で対応しきれない移動ニーズにきめ細かく対応している側面もあるため、公共交通とのサービスのバランスを考慮し、民間事業者と連携した関係を構築することが必要

課題9:安心して暮らし続けるために高齢者の移動手段の確保に向けた検討

- アンケートによると、70～80歳代でも自家用車を選択する割合が過半数以上と自家用車に依存している一方で、高齢化に伴い、公共交通に対する役割は高まりつつあるため、高齢者の移動手段の確保に向けた検討が必要

5. 課題解決に向けた基本方針と目標

本町の最上位計画である利府町総合計画に掲げる町の将来像「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」の実現に向け、本計画においても利府町総合計画との整合性を図ります。その上で、公共交通の課題解決を図るために、将来的に公共交通が目指すべき姿として基本方針を定めます。

また、基本方針を踏まえ、計画期間内において達成すべき基本目標を次のとおり設定します。

基本方針

“快適な移動へ”みんなで支える公共交通へのチャレンジ ～共に踏み出そう未来のモビリティへ～

基本目標・目標達成に対する評価指標

—基本目標1—	—基本目標2—	—基本目標3—
町民・利用者の生活の質を高める公共交通ネットワークの形成 ○町民の日常生活の移動手段として、地域の実情に応じた運行内容へ見直し、使える・使いたいと思える交通サービスを提供し、日常生活に必要な移動手段の確保・維持を目指します。 ○ICT技術等を活用し、より便利な公共交通を提供することで、自家用車に頼り過ぎないライフスタイルの実現を目指します。	利用しやすく使いたくなるような利用環境の充実 ○利用者目線に立ち安心できる待合環境の整備を目指します。また、路線の運行情報・利用方法・乗り換え案内等の情報を充実するとともに多様な媒体で情報を発信することで、分かりやすく取得しやすいサービスの提供を目指します。	次の世代へ繋いでいく持続可能な基盤づくり ○交通事業者（運行・運営）、利用者（運賃収入）、行政（国・県・市町の補助など）で支えることを基本としつつ、公共交通沿線の施設や関係者の協力を得ながら持続性を高める仕組みを目指します。 ○持続可能な開発目標（SDGs）を考慮し、ゼロカーボンシティに寄与する低炭素な交通システムの実現を目指します。

多様な主体との連携による取り組み

安全で安心かつ快適な生活環境の実現のために庁内の関係課が横断的かつ総合的に連携し、より実効性の高い取組を目指します。（高齢者・障害者等の外出機会の創出、子育て支援、教育、観光、都市計画、地域活性化など）

表 数値目標一覧

指標	現況値	目標値
	令和5年度	令和10年度
町民一人当たりの利用回数	6.1 回/年	7.0 回/年
公共交通のカバー率	90.9%	95.0%
町内のバス利用割合	22.0%	25.0%
公共交通にかかる財政負担額	67,666 千円/年	67,666 千円/年
町民バスの収支率	12.0%/年	15.0%/年
指標	現況値	目標値
	令和7年度	令和10年度
利府町版 mobi の利用者数	17,930人	20,000回/任
利府町版 mobi の収支率	7.8%/年	9.0%/年

6. 公共交通ネットワークの将来像(本町が目指す公共交通の姿)

計画の基本的な方針、目標を踏まえて、本町の地域公共交通ネットワークの将来イメージと機能・役割等を次のとおり定めます。

交通結節点を中心として、広域・地域間・地域内・中心部の役割分担を図った持続可能な公共交通ネットワークの再構築を目指します。

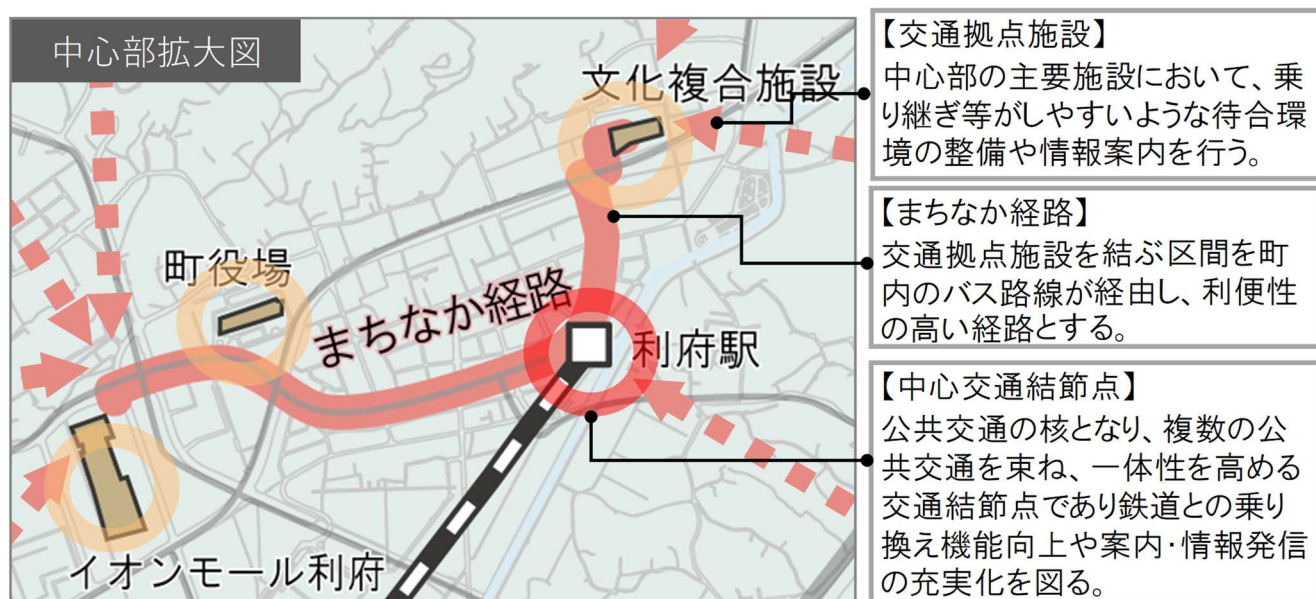
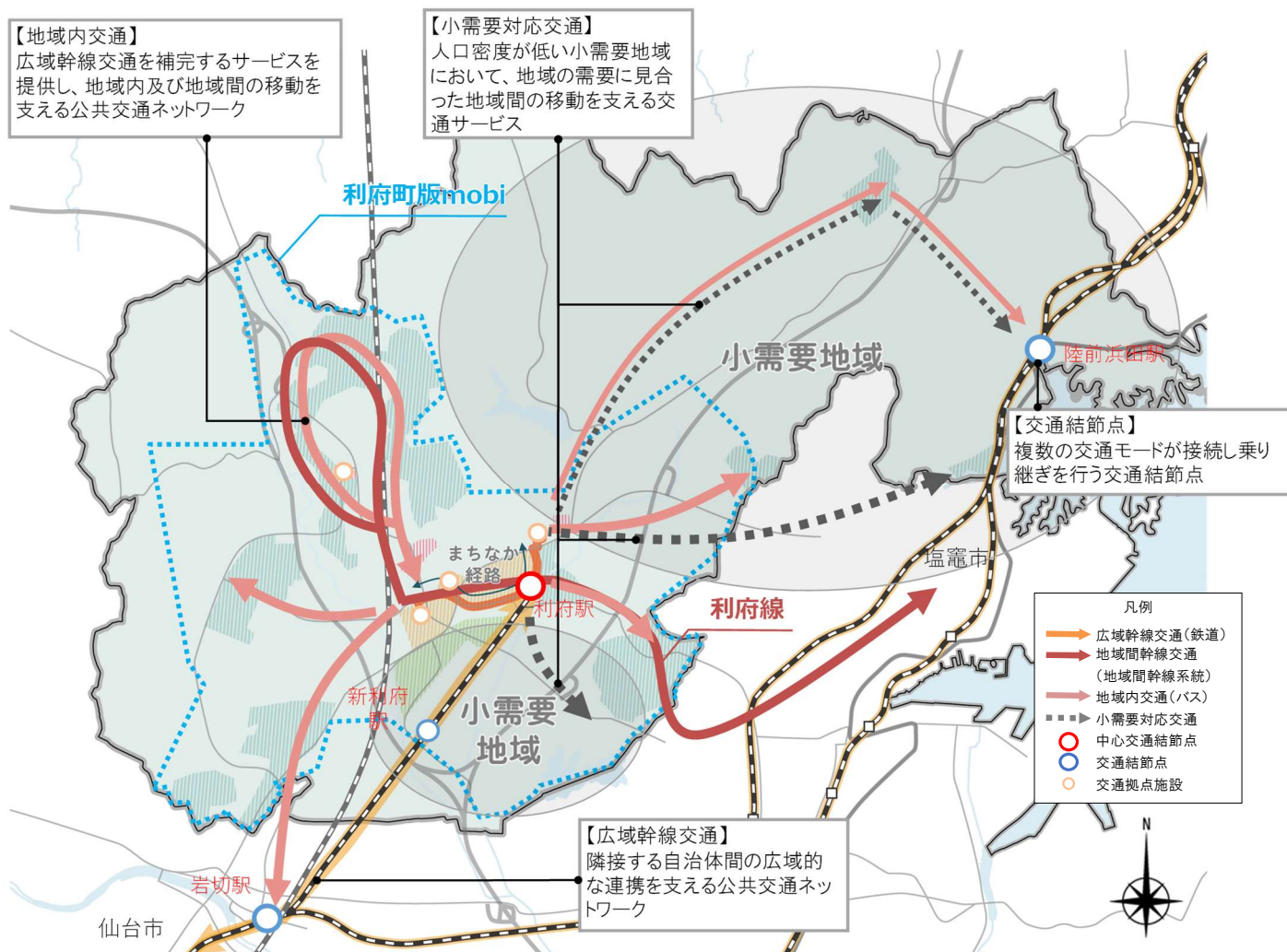


図 将来ネットワークのイメージ

7. 目標達成に向けた施策・事業

施策1：町内外における公共交通ネットワークの利便性向上

○中心部・郊外部・広域における移動の活性化を図るため、地域の実情に応じた運行内容・運行形態の見直しや広域路線との円滑な接続ダイヤの設定等を実施し利便性向上を図ります。また、広域路線バスの確保・維持を図ります。

○ICTを活用した交通サービスが提供され、新技術に対する関心が高まっているなか、当町に見合った交通サービスを検討するため実証運行を重ね、様々な分野と共創(連携・協働)を図りながら効果を検証(利便性・持続性等)し、今後の公共交通の在り方(対象エリアの拡大・本格運行への移行等)を検討します。

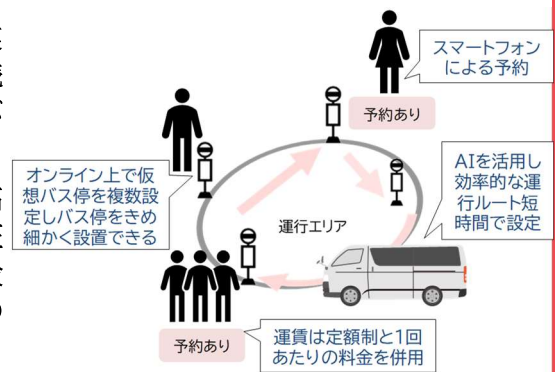


図 新たな技術を活用した交通サービス

- 事業1-1 地域の実情に見合った町民バスの見直し
- 事業1-2 日中帯における主要拠点を運行する区間の平準化
- 事業1-3 広域的な公共交通ネットワークの見直し
- 事業1-4 新たな技術を活用した交通サービスの導入検討
- 事業1-5 町民と特定利用者の混乗化

施策2：交通結節点の機能強化

○交通結節点として位置付けている利府駅において鉄道・路線バス・町民バスの相互乗り換えが円滑に行われるようダイヤを見直します。

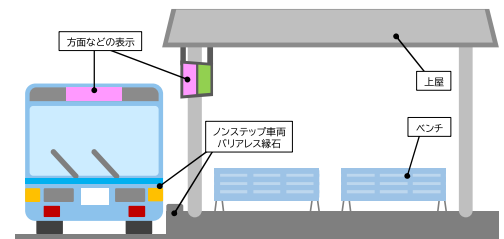


図 整備イメージ

- 事業2-1 公共交通機関同士の乗り換え向上

施策3：利用しやすさの向上に向けた利用環境の充実

○交通拠点は交通結節機能(乗場案内、乗継案内、行先表示等)を備えたバス停標識等を改善し、案内機能を強化します。

- 事業3-1 利用案内・待合環境の充実

施策4：関係機関と取組む使いやすい利用促進の展開

○路線の運行情報・利用方法・乗り換え案内等の情報を充実するとともに多様な媒体で情報を発信することで、分かりやすく取得しやすいサービスを提供します。

- 事業4-1 情報発信の強化
- 事業4-2 福祉・観光・教育分野等と連携した利用促進
- 事業4-3 町民向けの普及・啓発活動の展開

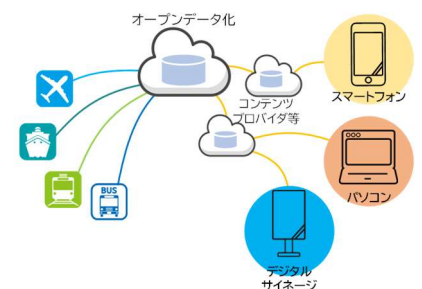


図 オープンデータの展開イメージ

施策5：公共交通の基盤づくり

○事業者の運転手確保に向けた支援を実施します。

○持続可能な開発目標(SDGs)を考慮し、ゼロカーボンシティに寄与する低炭素な交通システムの実現を目指します。

- 事業5-1 事業者の運転手確保支援
- 事業5-2 環境やバリアフリーに配慮した車両の見直し
- 事業5-3 まちづくりと一体となった公共交通施策の推進

8. 計画の推進・管理体制

計画の推進にあたっては、利府町が中心となって町民・交通事業者・関係主体等と連携・共動し取組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担します。

今後も引き続き関係主体等から構成された「利府町地域公共交通会議」の会議による管理のもと、本計画全体の推進および事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認等を行い、本計画の事業を着実に推進します。

9. 計画の推進方法

各基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとにPDCAサイクル（計画(PLAN)・実行(DO)・評価(CHECK)・改善(ACTION)の循環検討手法)の考え方に基づき、検証を実施するほか、具体的に示す事業内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握します。

また、年度ごとの実施において、本計画や地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)に関する協議などを行うため、利府町地域公共交通会議を適宜開催し、評価結果を検証するとともに、有識者等の意見を踏まえ実施中の事業内容等を改善するほか、次年度に向けた事業計画の検討を行います。

そのほか、本計画の最終年度には本計画全体の評価等を行いつつ、本計画の見直し及び時期計画の策定に向けた検討を進めます。

表 計画の推進方法

区分	実施項目	令和 6 年度 (1 年目)	令和 7 年度 (2 年目)	令和 8 年度 (3 年目)	令和 9 年度 (4 年目)	令和 10 年度 (5 年目)
計画	施策・事業の評価・検証 (プロセスの評価・検証)	実施	実施	実施	実施	実施
	目標の達成状況の評価 (効果の評価)			中間評価		最終評価
会議	利府町地域公共交通会議	開催 (年 1～3 回)	開催	開催	開催	
調査	利用状況の分析・検証	実施	実施	実施	実施	実施
	利用ニーズ把握調査の実施					実施

表 年度ごとの実施内容

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通会議等の開催				会議①			会議②					会議③	
庁内調整							予算要求						
地域間幹線系統補助金関係				計画認定申請			認定		補助金交付申請 (前年度分)		自己評価		
計画に基づき実施する内容	計画・事業に関連する行事	準備 → 施策・事業の実施 D → 次年度への見直し検討 A											
				計画(指標)のモニタリング C					施策・事業のモニタリング C				
	補助事業等に関連する行事	地域公共交通確保維持改善事業計画の作成 P											